

全員協議会 事項書

平成 30 年 10 月 16 日
午前 10 時から
第 1 会議室

1. 報告事項

- (1) 一般財団法人 桑名市文化・スポーツ振興公社の解散について

一般財団法人 桑名市文化・スポーツ振興公社の解散について

地域コミュニティ局生涯学習・スポーツ課

■ 公社概要

1. 設立：平成6年4月1日（財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社）※平成25年4月1日から一般財団法人

2. 基本財産：5千万円（市が全額出捐）

3. 目的：

桑名市の地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図るための事業並びに桑名市が設置する社会教育施設、体育施設等の管理運営の事業等を実施することにより、市民サービスの向上及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

4. 施設管理：

期間（年度）	施設
H26～H30 （指定管理）	大山田コミュニティプラザ、スター21、陽だまりの丘複合施設、六華苑、住吉浦休憩施設の5施設

5. 職員：<H30.9 現在> 23名（正職5名、嘱託9名、臨時9名）

■ 解散に向けた経緯

社会情勢の変化に伴い、市民ニーズに対応した施設運営の手法や事業者が多様化し、公社の経営基盤となる事業の継続が課題となる中、市では、時代の変化に対応した施設運営の見直しのため、平成31年度から指定管理者導入施設を一旦直営化することから、平成30年度末を目途に公社の解散に向けた検討を進めてきました。

これと並行して、市として以前から外郭団体の見直しを検討する中、社会福祉法人桑名市社会福祉協議会から、厚生労働省が提唱する地域共生社会の実現に向けて、福祉領域といきがい領域の統合化を目指して、文スポ公社との統合を含めた事業提案がされました。

公社解散における職員雇用、施設の管理運営における市民サービス面の観点から、生涯学習施設（大山田コミュニティプラザ、スター21、陽だまりの丘複合施設）において、平成31年度の施設管理運営に係る業務委託を社協との随意契約とし、当該施設の公社職員を引き続き社協職員として雇用を継続する予定としています。

なお、観光文化施設（六華苑、住吉浦休憩施設）においても、公社職員の雇用面も含め、早期に調整を図ります。

施設名	契 約	公社職員
大山田コミュニティプラザ	社協と随意契約	社協職員として雇用 ※基本的に現在の雇用を維持
スター21		
陽だまりの丘複合施設		

※六華苑、住吉浦休憩施設については、現在調整中

■今後の主なスケジュール

時 期	内 容	備 考
11月～12月	社協と随意契約	市
12月～1月	解散に係る定款変更（理事会、評議員会）	公社
12月～	雇用確認	公社、社協
3月31日	公社解散	公社
4月～	登記変更、清算等	